

認定の対象者及び要件 ※次の要件をすべて満たす事業者
■ 要件1 加東市内に事業実態のある事業所があること。 ※法人の事業者について、登記上の所在地において事業実態がない場合は、認定を受けることができるのは事業実態のある事業所の所在地を 管轄する市区町村に限られます。そのため、加東市内に事業実態がない場合は、認定を受けることができませんのでご注意ください。 ■ 要件2 「指定業種」を営んでおり、以下の売上高等の減少要件を満たしていること。

<標準>

申請者の種類	対象要件
【5号（イ-①）】 指定業種に属する事業のみを営んでいる場合	最近3か月の売上高が前年同期と比べて5%以上減少していること。
【5号（イ-②）】 指定業種と非指定業種を営んでいる場合	(1) 最近3か月における指定事業の売上高が企業全体の売上高の5%以上を占めていること。 (2) 企業全体と指定事業それぞれの最近3か月の売上高が前年同月と比べて5%以上減少していること。

<運用緩和>

業歴3か月以上1年3か月未満の事業者
前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

申請者の種類	対象要件
【5号（イ-③）】 指定業種に属する事業のみを営んでいる場合	最近1か月の売上高がその直前の3か月の平均売上高と比べて5%以上減少していること。
【5号（イ-④）】 指定業種と非指定業種を営んでいる場合	(1) 最近3か月における指定事業の売上高が企業全体の売上高の5%以上を占めていること。 (2) 企業全体と指定事業それぞれの最近1か月の売上高がその直前の3か月の月平均売上高と比べて5%以上減少していること。

<認定申請に必要な書類>

No.	種別	必要書類	部数	備考
1	共通	認定申請書	2部	
2	共通	添付書類（加東市の指定様式）	1部	
3	共通	上記「月別売上申告書」の営んでいる事業毎の月々の売上高実績が確認出来る書類（試算表や売上台帳等）	1部	
4	共通	営んでいる事業が指定業種に属することが確認出来る書類 （許認可証やパンフレット、ホームページ等）	1部	
5	法人の場合	直近の法人事業概況説明書の写し	1部	※電子申告の場合は、受付結果が確認出来る「受信通知」（1部）を添付すること。
		履歴事項全部証明書の写しまたは登記情報提供サービスにより出力したもの	1部	※申請日から3か月以内に発行されたもの。
	個人の場合	直近の確定申告書の写し ①青色申告の場合 ・確定申告書（第一表） ・所得税青色申告決算書（1,2ページ） ②白色申告の場合 ・確定申告書（第一表） ・収支内訳書（一般用）	1部	※電子申告の場合は、受付結果が確認出来る「受信通知」（1部）を添付すること。
6	共通	委任状 ※代理申請の場合	1部	

<確認事項>

※認定の取得は、一切の融資・保証を約束するものではありません。

※認定の後、申請内容と異なる事実が判明した場合には、認定書が無効になる場合があります。

※申請受理後から認定に要する期間は3日間程度を見込んでいます。（※ただし、書類の不備等がある場合を除く。）

※提出された書類は原則返却することが出来ません。写しが必要な場合は、必ず事前にコピーをとった上でご提出ください。